

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人薬師寺慈恵会
- ① 財団 社團 (■ 出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岡山県総社市総社 1 丁目 17 番 25 号

(3) 設立認可年月日 昭和 43 年 5 月 31 日

(4) 設立登記年月日 昭和 43 年 6 月 25 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	薬師寺公一	薬師寺慈恵病院管理者
理 事	薬師寺泰匡	
同	薬師寺尚子	
同	薬師寺恂子	
同	武家尾拓司	
同	岩田信子	
監 事	河合良一	
同	瀬野 薫	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	薬師寺慈恵病院	岡山県総社市総社 1 丁目 17 番 25 号	一般病床 31 床 療養病床 33 床 [医療保険 33 床]

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
薬師寺慈恵病院指定通所リハビリテーション	岡山県総社市総社1丁目17番25号	

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

なし。

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年 7月 18日 令和2年度決算の決定

令和3年 7月 18日 役員報酬の承認

令和3年 12月 19日 増改築計画案の承認

令和4年 3月 30日 薬師寺尚子理事 役員辞任の承認

令和4年 3月 31日 令和3年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし。

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし。

(9) その他

様式 2

法人名 医療法人 薬師寺慈恵会
 所在地 総社市総社1-17-25

※医療法人整理番号 00055

財 産 目 錄
 (令和4年3月31日現在)

1. 資 産	額	702,500 千円
2. 負 債	額	244,151 千円
3. 純 資 産	額	458,348 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	485,622
B 固定資産	216,877
C 資産合計	(A+B) 702,500
D 負債合計	244,151
E 純資産	(C-D) 458,348

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-1

法人名 医療法人 薬師寺慈恵会
 所在地 総社市総社1-7-25

※医療法人整理番号 00055

貸 借 対 照 表

(令和4年 3月 31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	485,622	I 流動負債	106,303
現金及び預金	328,135	支払手形	0
事業未収金	144,602	買掛金	8,247
有価証券	0	短期借入金	34,848
たな卸資産	12,639	未払金	0
前渡金	0	未払費用	5,539
前払費用	880	未払法人税等	54,174
繰延税金資産	0	未払消費税等	3,494
その他の流動資産	△634	繰延税金負債	0
II 固定資産	216,877	前受金	0
1 有形固定資産	163,792	預り金	0
建物	107,011	前受収益	0
構築物	3,012	各種引当金	0
医療用器械備品	44,910	その他の流動負債	0
その他の器械備品	5,805	II 固定負債	137,848
車両及び船舶	2,012	医療機関債	0
土地	0	長期借入金	137,848
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	1,040	各種引当金	0
2 無形固定資産	29,477	その他の固定負債	0
借地権	0	負債合計	244,151
ソフトウェア	28,042	純資産の部	
その他の無形固定資産	1,435	科 目	金 額
3 その他の資産	23,607	I 積立金	458,348
有価証券	0	設立等積立金	217,993
長期貸付金	0	繰越利益積立金	240,355
保有医療機関債	0	II 評価・換算差額等	0
その他長期貸付金	0	その他有価証券評価差額金	0
役職員等長期貸付金	0	繰延ヘッジ損益	0
長期前払費用	3,673		
繰延税金資産	0		
その他の固定資産	19,933	純資産合計	458,348
資産合計	702,500	負債・純資産合計	702,500

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-1

法人名 医療法人 薬師寺慈恵会
 所在地 総社市総社1-7-25

※医療法人整理番号 00055

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事 業 損 益		
A 本来業務事業損益		
1 事 業 収 益		733,776
2 事 業 費 用	710,545	
(1)事 業 費	0	710,545
(2)本 部 費		
本来業務事業利益		23,231
B 附帯業務事業損益		
1 事 業 収 益		0
2 事 業 費 用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事 業 収 益		0
2 事 業 費 用		0
収益業務事業利益		0
事 業 利 益		23,231
II 事 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
その他の事業外収益	16,364	16,364
III 事 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,702	
その他の事業外費用	0	1,702
経 常 利 益		37,892
IV 特 別 利 益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	224,695	224,695
V 特 別 損 失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	25,123	25,123
税 引 前 当 期 純 利 益		237,464
法人税・住民税及び事業税	58,277	
法 人 税 等 調 整 額	0	58,277
当 期 純 利 益		179,186

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名 医療法人薬師寺慈惠会
 所在地 岡山県総社市総社1-17-25

※医療法人整理番号 000055

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 薬師寺慈恵会

理事長 薬師寺 公一 殿

私たちは、医療法人薬師寺慈恵会 令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。

その結果につき、以下のとおり報告致します。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年6月12日

医療法人 薬師寺慈恵会

監 事 河 合 良 一

監 事 湘 野 薫 一